

みさと 議会だより

令和4年8月15日発行 No.53

お知らせ版

■発行 美郷町議会

〒019-1541 秋田県仙北郡美郷町土崎字
上野乙 170 番地 10

■美郷町ホームページ

<http://www.town.misato.akita.jp/>

■議会事務局メールアドレス

gikai@town.misato.akita.jp



議会トップページへ

美郷町議会定例会予定

美郷町議会令和4年9月定例会を次の日程で開催し、議案審議や一般質問を行う予定です。
議会傍聴にお役立てください。

会期 9月1日(木)～9月13日(火)

月日(曜日)	会議時間	会議	会議等の内容
9月1日(木)	午前10時	本会議	○開会 ○議長の諸般の報告 ○町長の招集あいさつ ○請願・陳情上程(委員会付託) ○認定議案上程(令和3年度決算認定議案説明)
9月2日(金)	午前10時	本会議	○議案上程・審議(質疑～討論～表決) ○議案上程(説明) ○令和3年度決算総括質疑
9月12日(月)	午前10時	本会議	○一般質問
9月13日(火)	午前10時	本会議	○議案審議(質疑～討論～表決) ○付託議案審議(委員長報告～質疑～討論～表決) ○閉会

*審議の状況、その他によって日程を変更することがあります。

(裏面へ続く)

議会を傍聴してみませんか？



▲令和4年6月13日 一般質問の様子(一番奥が傍聴席)

美郷町議会では、住みよいまちづくりのために、予算や条例などの審議を行っています。行政に対する一般質問もあります。

本会議は、公開が原則となっておりますので、審議の様子を町民の皆さんが傍聴することができます。

傍聴を希望される方は、会議当日、傍聴人受付票に住所と氏名等を記入し、入場してください。議会がどのように運営されているか、ぜひ傍聴においでください。

新型コロナウイルス感染症にかかる議会傍聴の際のお願い

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、議会を傍聴される皆様には以下のことについてご理解とご協力をお願いします。

1. 発熱や咳などの症状がある場合は傍聴をご遠慮ください。

2. 傍聴される方は、感染症予防対策を行ってください。

①入室前の手洗い・手指のアルコール消毒

②マスクの着用・咳エチケット

咳やくしゃみの飛沫で他の人に感染させないために、ティッシュやハンカチ、マスクを使って口と鼻をおおう

3. 感染防止のため傍聴席の間隔を広げ、通常40席を15席に制限しています。役場1階ロビーのモニターでも議会中継をご覧いただけます。

4. 予約等は不要ですが、団体(5人以上)で傍聴される場合は、事前にお知らせください。

